## 住民投票条例制定に向けたスケジュール(予定)

平成25年9月現在

## (想定) 平成26年9月議会に条例提案(平成27年4月施行予定)

年 月	内容
平成25年9月	「行政素案」議員説明会(9月26日・27日 2日間)
平成25年10月	各会派毎の意見交換(10月中旬~11月下旬)
平成26年2月	市民自治推進会議「行政素案」諮問(2月上旬)
平成26年5月	市民自治推進会議「行政素案」答申(5月中旬)
	「行政素案」住民説明会(5月下旬・市内2~3か所)
平成26年7月	「行政素案」パブリックコメント(30日間)
平成26年8月	パブリックコメント意見集約、結果の公表、検討終了
平成26年9月	条例議案・補正予算議案提出
	条例、関連規則公布(条例可決後)
平成26年10月	実施に向けた体制、システム等の整備
平成27年4月	条例施行、住民投票制度開始